

大垣署漏洩 県を提訴 風力発電 反対の住民ら

岐阜県大垣市での風力発電施設建設をめぐり、県警の大垣署員が反対派住民らの個人情報や「シーテック」の従業員らに漏洩した問題で、自身の情報が提供されていた同市内の男女4人が21日、県を相手取り、計440万円の国家賠償請求訴訟を岐阜地裁に起こした。



提訴後に会見する原告と山田秀樹弁護士(右から3人目) 岐阜市民会館

訴状によると、2013年8月〜14年6月に署員3人が少なくとも4回、同市の原告男女4人の病歴や学歴、市民運動歴などを同社側に伝え、プライバシー権などが侵害されて精神的苦痛を負ったとしている。原告側代理人の山田秀樹

中電子会社側に個人情報「市民監視」と憤り

「市民監視が当たり前ですか?」「警察はなぜ勝手に決めつけるのか」。21日の提訴後の記者会見で、原告からは憤りや監視社会への懸念の声が相次いだ。原告4人のうち、いずれも大垣市上石津町の住職松島勢至さん(64)と養鶏業三輪唯夫さん(67)は、風力発

電施設計画の現場近くに住む。県警に監視されていたのは、住民勉強会を始めたばかりの時期だった。松島さんは「地域の平穏な生活を維持したい」と思っ

て始めたが、それが過激で平穏を乱す行為だと決めつけられてしまった」と話し、「怖さ」を強調した。ほかの大垣市内の原告2人は計画とは無関係だったが、病歴や学歴などが同社に提供された。その一人、元法律事務所事務局長船田伸子さん(59)は「気の病で入院中」と間違った情報を流されていたという。

朝日新聞の報道で、県警が事業者のシーテックに住民の情報を提供していたことが明るみに出て2年余。これまで県警は「通常業務の一環」としか答えず、同社からも直接の謝罪や説明がない、という。

ある警察関係者は「情報提供も収集も治安を維持するために必要。今回は提供先(シーテック)と警察が、秘密保持の関係性を築けていなかったため発覚したのだろう」と話す。同社は8月に大垣事務所

活動抑圧の恐れ

京都大学大学院法学研究科・毛利透教授(憲法学)の話 警察が一般市民の情報を民間の第三者にみだりに伝えていたことは、個人情報扱いの方として非常に問題がある。今回は治安維持上の正当な理由があるとも思えない。情報収集が注意人物の監視につながるれば、憲法で自由が認められた市民活動を抑圧する恐れがある。今回の訴訟では、公権力の情報の収集や管理について、裁判所が何らかの基準を示すものと期待している。

大垣署情報漏えい 住民側が県を提訴

賠償請求、岐阜地裁に

大垣市などで計画されている風力発電施設の建設を巡り、大垣署員が中部電力の子会社シーテックに反対住民らの個人情報を提供し、プライバシー権などが侵害され、精神的苦痛を受

けたとして、住民4人が21日、県を相手取り計440万円の損害賠償を求め、岐阜地裁に提訴した。

訴状によると、同署員が2013～14年に少なくとも4回、同社に名前や病歴などの個人情報を提供。市民運動に対する意図的な抑圧で、プライバシー権や表現の自由が侵害されたと主張している。

原告の1人、近藤ゆり子さん(67)は「警察は正当な業務と切り切った。完全に憲法違反」と話した。県警監察課は「訴状が届いていないためコメントできない」とした。

4人は14年、地方公務員法の守秘義務違反の疑いで、署員を氏名不詳として岐阜地検に告発。地検は昨年12月、不起訴処分とした。

大垣署員情報提供 賠償求め県を提訴

住民4人、岐阜地裁

中部電力子会社「シーテック」(名古屋)が岐阜県西濃地域に計画した風力発電施設の建設を巡り、県警大垣署員が事業に反対する住民4人の個人情報を同社に提供したためプライバシー権などが侵害され、精神的な苦痛を受けたとして、大垣市の住民4人が二

十一日、県に計四百四十万円の損害賠償を求める訴訟を岐阜地裁に起こした。

訴状によると、署と同社は二〇一三～一四年に少なくとも四回、情報交換会を実施。署が同社に経歴や病歴、政治的信条など職務上知り得た個人情報を伝えたとしている。

提訴後の会見で、原告の

一人で無職船田伸子さん(57)は「警察は自分の生き方を犯罪のように扱い故意に漏らした。これが許されれば市民運動をする人が監視されても仕方がないと肯定されてしまう」と怒りをあらわにした。

県警監察課は「訴状が届いていないのでコメントできない」としている。

大垣署漏えい 岐阜県を提訴

風力発電反対住民

中部電力の子会社「シーテック」（名古屋市）が岐阜県大垣市などに計画する風力発電施設を巡り、反対住民らの個人情報をもとに大垣署が同社に漏らした問題で、プライバシー表現の自由が侵害されたなどとして、住民4人が21日、県に計440万円の支払いを求める訴えを岐阜地裁に起こした。

訴状によると、大垣

署員は2013年8月

14年6月、4人の名

前や学歴などの個人情

報を少なくとも4回、

同社に伝えた。これに

より、プライバシーな

どが侵害され、精神的

苦痛を受けたとして1

人当たり110万円の

支払いを求めている。

原告団は21日、記者

会見し「表現行為を妨

害するために情報収集

して他人に渡すことは

許されない」と訴えた。

県警監察課は「訴状が

届いていないのでコメ

ントできない」として

いる。【沼田亮】

個人情報提供 県を提訴

風力発電建設巡り 住民ら賠償請求

中部電力子会社のシーテック（名古屋市）が計画する風力発電施設の建設に反対する住民らの情報を、大垣署が同社に提供していた問題で、住民ら4人が21日、岐阜県を相手取り、慰謝料など計約440万円の損害賠償を求めて岐阜地裁に提訴した。

訴状などによると、4人は、同署員が2013年8月から2014年6月までの4回にわたって、職歴や交友関係、思想信条などに関する4人の個人情報を同社に提供したため、精神的苦痛を受けたとされる。

県警監察課は「訴状が届いていないのでコメント出来ない」としている。住民らの弁護士によると、情報提供について、県警はこれまでに「通常行っている警察業務の一環」などと説明してきたという。

この問題を巡って、市民らが、情報提供した同署員を地方公務員法（守秘義務）

違反容疑で岐阜地検に告発したが、昨年12月、不起訴になっている。